



全労協・全国一般労働組合全国協議会

ゼネラルユニオン

Osaka-shi, Kita-ku, Tenma 1-6-8,  
Rokko Tenma Bldg. 201  
大阪市北区天満 1-6-8 六甲天満ビル 201  
Tel: (06) 6352-9619 Fax: (06) 6352-9630  
www.generalunion.org  
union@generalunion.org

2018年4月5日

学校法人大阪樟蔭学園

理事長 森眞太郎 様

ゼネラルユニオン

委員長 テソラット・デニス



## 要求書及び団体交渉申入書

貴法人も既に承知の通り、大阪労働局は2017年12月19日付の貴法人宛の文書において、貴法人が当組合所属の William Ives との雇用契約の更新を拒否し2017年9月30日をもって雇用契約を終了させたことは労働契約法に違反する可能性が高いことを指摘し、William Ives 組合員との話し合いを通じて問題を解決するよう助言した。

だが貴法人は、上述の大阪労働局の文書による指摘にも関わらず、その後当組合所属の Stuart Hughes との雇用契約の更新を拒否し2018年3月31日をもって雇用契約を終了させた。これは、重ねての労働契約法に違反する行為である。

ゼネラルユニオンは、貴法人による法を無視したこれらの行為を厳しく非難し、貴法人が上記の大阪労働局の助言及び注意喚起に従い、問題を更に拡大することなく、交渉を通じてこの問題を自主的かつ平和的に解決することを求める。

### 要求書

1. 大阪労働局による2017年12月19日付の貴法人宛の文書による助言及び注意喚起に従い、William Ives ゼネラルユニオン組合員との2017年9月30日をもっての雇用契約の終了を撤回し、雇用の継続を回復すること。
2. 同組合員が貴法人による違法な雇用契約拒否によって被った損害を補償すること。
3. 上記大阪労働局による2017年12月19日付の貴法人宛の文書の趣旨に沿い、Stuart Hughes ゼネラルユニオン組合員との雇用契約を更新すること。
4. 労働契約法を遵守すること。

### 団体交渉申入書

上記議題に関し、以下の要領で団体交渉を開催することを申し入れる。

1. 日時：2018年4月16日または4月23日午後6時より
2. 場所：貴法人の提案に基づき両者が合意した場所

以上の要求及び団体交渉申し入れに関する回答を、2018年4月12日午後5時までに  
Fax(番号:06-6352-9630)にて送付されたい。

以 上